証券コード：5482
愛知製鋼株式会社

パソコン・スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。

ネットで招集

https://s.srdb.jp/5482/

会社紹介動画
リニューアルのお知らせ

こちらからアクセス、ご視聴ください。

https://www.youtube.com/watch?v=dkQWOfJbpRI

第117回定時株主総会 招集ご通知

日時 2021年6月23日（水曜日）午前10時

場所 愛知製鋼株式会社 本館 大会議室
愛知県東海市荒尾町リノ割220番地

新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

株主さまの安全・安心を最優先するために、議決権のご行使は郵送またはインターネットを積極的にご活用いただき、当日のご出席は見合わせを含め、慎重にご検討くださいますようお願い申しあげます。

- ご来場いただく場合は、マスクのご着用および会場入口での手指のアルコール消毒にご協力をお願い申しあげます。
- 当日は株主さまの体温を確認させていただき、体調不良と見受けられる方には、ご入場をお控えいただく場合やご退出をお願いする場合がございます。
- 感染防止のため、**お土産のご提供および工場見学会は実施いたしません。**

なお、今後の状況変化によって、上記の内容を更新する場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたしますので、適宜ご確認をお願いいたします。 https://www.aichi-steel.co.jp/

代表取締役社長
藤岡高広

Aichi Way

Densho 伝承 Sustain
Kansha 感謝 Appreciate
Souzou 創造 Create

Aichi Wayについて

当社グループが、継続的な成長を続け企業価値を高めていくために、どのような価値観を共有し、どのような行動をとるべきかを示した規範です。創業から受け継がれてきた精神と価値観を「伝承」し、全てのステークホルダーへの「感謝」を忘れず、より良い社会を「創造」していくことを目指しています。

株主のみなさまへ

株主のみなさまにおかれましては、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々、ご遺族のみなさまにお悔やみ申しあげますとともに、感染拡大の防止にご尽力されている医療関係者をはじめとしたみなさまに深く感謝申しあげます。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大が主要顧客である自動車業界に大きな影響を及ぼし、当社グループにとっても極めて厳しい１年となりました。また、CASEに代表される「100年に一度の大変革期」や、従来のビジネスモデルを抜本的に変革するほどの「DX（デジタルトランスフォーメーション）」の急速な普及、そして日本政府の「2050年のカーボンニュートラル」宣言に伴い、鉄鋼分野においてもCO2排出量をゼロにするための超革新的技術の開発が求められるなど、当社グループを取り巻く経営環境は激しく変化を続けております。

このような状況の中、当社グループは**収益の向上**と**持続可能な地球・社会への貢献**を両立することで、全てのステークホルダーに選んでいただける**”Company of Choice Globally”（世界中で選ばれる会社）**を実現すべく、**2030年ビジョン**を策定しました。そして、2021年を**ビジョン達成に向けた始まりの年**と位置付け、**「１.アフターコロナからのV字回復と真の限量経営での基盤強靭化」「２.大変革期を生き抜き、社会の持続的成長に貢献する事業化の推進」「３.グローバルでの連結収益力を磨く」「４.明るく、風通しの良い職場に向けて」**の４つを柱に、当社グループ一丸となって企業価値の向上に取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、お願い申しあげます。

2021年６月２日

第117回定時株主総会招集ご通知

記

1．日　　時	2021年６月23日（水曜日）　午前10時
2．場　　所	愛知製鋼株式会社 本館 大会議室　愛知県東海市荒尾町リノ割220番地
3．目的事項	報告事項 第117期（2020年４月１日から2021年３月31日まで） 事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案　取締役６名選任の件 第2号議案　監査役１名選任の件 第3号議案　補欠監査役１名選任の件 以上

目 次

- 株主総会招集ご通知
  - 第117回定時株主総会招集ご通知 …… 2
  - 議決権行使方法についてのご案内 …… 3
  - インターネットによる議決権行使のご案内 …… 5
- 株主総会参考書類
  - 第１号議案　取締役６名選任の件 …… 7
  - 第２号議案　監査役１名選任の件 …… 14
  - 第３号議案　補欠監査役１名選任の件 …… 16
- 事業報告
  - １．企業集団の現況に関する事項 …… 17
  - ２．当社の株式に関する事項 …… 32
  - ３．会社役員に関する事項 …… 34
  - <ご参考>コーポレートガバナンス体制について　40
- 連結計算書類
  - 連結貸借対照表 …… 41
  - 連結損益計算書 …… 42
- 計算書類
  - 貸借対照表 …… 43
  - 損益計算書 …… 44
- 監査報告書 …… 45
- 株主メモ …… 52
- トピックス …… 53

議決権行使方法についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

議決権の行使には以下の３つの方法がございます。

インターネット

議決権行使専用サイトhttps://evote.tr.mufg.jp/にアクセスし、画面の案内に従い、各議案の賛否を
2021年6月22日（火曜日）午後５時30分までにご入力ください。

インターネットによる行使方法のご案内については **５～６頁**をご参照ください。

郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、
2021年6月22日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。

株主総会へ出席する場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付**にご提出ください。

※株主さまの安全・安心を最優先するために、議決権のご行使は郵送またはインターネットを積極的にご活用いただき、当日のご出席は見合わせを含め、慎重にご検討くださいますようお願い申しあげます。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ＩＣＪが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただけます。

スマートフォンの場合　QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票（右側）

スマートフォンでの議決権行使は、**「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要**です！
同封の議決権行使書副票（右側）に記載された**「ログイン用QRコード」**を読み取りいただくことで、ログインいただけます。
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。
2回目以降のログインの際は…
次頁のご案内に従ってログインしてください。

「ネットで招集」なら
QRコードが簡単に読み取れます！

こちらを押すと「読取」か「移動」ボタンが選択できます。「読取」を選択すると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りください。

議決権の行使にあたっては、以下の事項をあらかじめご承知おきください。

- ▶ 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使をする旨およびその理由を、書面により当社にご通知ください。
- ▶ 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- ▶ 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- ▶ 議決権の行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。
- ▶ インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

インターネット開示情報

- 以下の事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知には記載しておりません。
  ①事　業　報　告：当社の新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、会社の体制および方針
  ②連結計算書類：連結株主資本等変動計算書、連結注記表
  ③計　算　書　類：株主資本等変動計算書、個別注記表
  会計監査人または監査役会が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記事項とで構成されています。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて掲載させていただきます。
- 本年より、当社株主総会の決議結果につきましては、書面による「定時株主総会決議ご通知」のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会終了後、当日の報告事項等の動画を当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト　https://www.aichi-steel.co.jp/

インターネットによる議決権行使のご案内

8

QRコード読み取り機能を立ち上げ

9

10

＜ご注意ください＞

※「ログイン用QRコード」を用いた議決権行使は、1回に限り有効です。

※2回目以降のログインは下記からアクセスいただき、⑪コマまたは⑫コマの流れでご利用ください。

https://evote.tr.mufg.jp/

11

サイトアクセス後の流れ　＜スマートフォンの場合＞

① お手続き画面へアクセス

「**株主総会に関するお手続き**」をクリック

② ログイン

ログインIDと仮パスワードを入力

「**ログイン**」をクリック

議決権行使書
副票（右側）

QRコードの右側にログインIDと仮パスワードの記載がございます。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください

タブレット端末も同じ流れです

12

サイトアクセス後の流れ　＜パソコンの場合＞

① 「**次の画面へ**」をクリック

② ログインIDと仮パスワードを入力後、「**ログイン**」をクリック

③ 仮パスワードと任意の新しいパスワードを入力し、「**送信**」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

13

議決権行使期限は
2021年6月22日(火)
午後5時30分まで

愛知製鋼 は
株主さまの経営参加を
心よりお待ちしております！

株主総会参考書類

＜議案および参考事項＞

第１号議案　取締役６名選任の件

現任取締役は、今回の株主総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	会社における地位	取締役会への出席状況(2020年度)	在任年数(本総会終結時)
1	再任	ふじおかたかひろ 藤岡高広	取締役社長	14/14回 (100%)	10年
2	再任	なかむらもとし 中村元志	取締役副社長	14/14回 (100%)	３年
3	再任	やすながなおひろ 安永直弘	取締役	14/14回 (100%)	２年
4	再任	こじまかつのり 小島勝憲	取締役	11/11回 (100%)	１年
5	再任　社外　独立	やすいこういち 安井香一	取締役	13/14回 (93%)	６年
6	再任　社外　独立	あらいゆうこ 新居勇子	取締役	13/14回 (93%)	５年

（注）１．候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
２．安井香一および新居勇子の両氏は社外取締役候補者であります。
３．取締役会の出席回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。
４．当社は、安井香一および新居勇子の両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。
５．当社は安井香一および新居勇子の両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額としており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
６．候補者は、過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする任意の役員報酬・人事案策定委員会にて経験・知識、業績等を評価および審議し、取締役会に答申された案を踏まえて選定しております。また、社外取締役候補者の独立性の判断基準は、東京証券取引所および名古屋証券取引所が定める有価証券上場規程施行規則を参考としておりますが、選定の際には、経歴・知見・人格など様々な要素を総合的に勘案し、最も相応しい方に候補者となっていただくようにしております。
７．当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により、被保険者となる役員等が、役員等として行った業務に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより被る損害を補填することとしております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告３．（９）役員等賠償責任保険契約に関する事項をご参照ください。

取締役候補者

候補者番号 **1**

ふじおか　たかひろ
藤岡　高広

1954年8月31日生

再任

略歴・地位・担当

1979年 4 月　トヨタ自動車工業株式会社入社
2006年 6 月　トヨタ自動車株式会社常務役員
2011年 5 月　当社常勤顧問
2011年 6 月　当社取締役社長就任　現在に至る

重要な兼職の状況

上海愛知鍛造有限公司取締役副会長

所有する当社株式の数
19,820株

取締役会への出席状況
（2020年度）
14／14回
（100％）

在任年数
10年

候補者とした理由

2011年より代表取締役を務めており、経営トップとしてリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値向上に努めるとともに、重要事項の決定や業務執行に対する監督を適切に行っております。また、トヨタ自動車株式会社および当社における豊富な業務経験とグローバルな事業経営および経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 **2**

なかむら　もとし
中村　元志

1960年９月４日生

再任

略歴・地位・担当

1983年４月　トヨタ自動車株式会社入社
2014年４月　同社常務理事
2018年１月　当社常勤顧問
2018年４月　当社専務執行役員
2018年６月　当社取締役　専務執行役員
2020年４月　当社取締役副社長就任　現在に至る

[担当]
　経営全般補佐
　生産管理オフィサー

重要な兼職の状況

　中央発條株式会社社外監査役

所有する当社株式の数
10,830株

取締役会への出席状況（2020年度）
14／14回
（100％）

在任年数
3 年

候補者とした理由

2018年より取締役を務めており、現在は経営全般補佐として当社グループの企業価値向上に努めるとともに、生産管理機能およびＴＰＳ（トヨタ生産方式）活動強化に取り組んでおります。また、トヨタ自動車株式会社および当社における豊富な業務経験とグローバルな事業経営および製造技術に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 **3**

やすながなおひろ
安永 直弘

1959年12月16日生

再任

所有する当社株式の数
5,031株

取締役会への出席状況（2020年度）
14／14回
（100％）

在任年数
2年

略歴・地位・担当

1982年 4 月　当社入社
2008年 6 月　当社参与知多工場長
2012年 6 月　当社取締役
2013年 6 月　当社執行役員
2015年 4 月　当社上級執行役員
2015年 6 月　当社取締役　上級執行役員
2016年 4 月　当社取締役　常務執行役員
2018年 6 月　当社常務執行役員
2019年 4 月　当社専務執行役員
2019年 6 月　当社取締役　専務執行役員
2020年 4 月　当社取締役　経営役員就任　現在に至る

[担当]
モノづくり革新本部長
安全衛生環境オフィサー

候補者とした理由

2019年より取締役を務めており、モノづくり革新本部長として当社グループのモノづくり機能の基盤強靭化に取り組むとともに、安全衛生環境オフィサーとして安全・安心な職場環境づくりおよび持続可能な地球環境の実現に取り組むなど、当社グループの企業価値向上に努めております。当社における豊富な業務経験とグローバルな事業経営および製造技術に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 **4**

小島（こじま） 勝憲（かつのり）

1957年２月24日生

再任

所有する当社株式の数
6,810株

取締役会への出席状況
（2020年度）
11／11回
（100％）

在任年数
1 年

略歴・地位・担当

1981年４月　トヨタ自動車工業株式会社入社
2004年１月　トヨタ自動車株式会社グローバル生産企画部車両企画室長（部長待遇）
2008年６月　トヨタモーターマニュファクチュアリング（ＵＫ）株式会社社長
2013年１月　当社常勤顧問
2013年６月　当社執行役員
2013年６月　アイチ　インターナショナル（タイランド）株式会社
　　取締役会長兼取締役社長
2015年４月　当社上級執行役員
2016年４月　当社常務執行役員
2016年６月　当社取締役　常務執行役員
2018年６月　当社常務執行役員
2020年４月　当社経営役員就任
2020年６月　当社取締役　経営役員就任　現在に至る

[担当]
　スマートカンパニープレジデント

候補者とした理由

2020年より取締役を務めており、スマートカンパニープレジデントとして、電磁品事業のブランド力と競争力強化に取り組むなど、当社グループの企業価値向上に努めております。また、トヨタ自動車株式会社および当社における豊富な業務経験とグローバルな事業経営および製造技術に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 **5**

やすい　こういち
安井　香一

1952年1月8日生

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
2,700株

取締役会への出席状況
（2020年度）
13／14回
（93 %）

在任年数
6 年

略歴・地位・担当

1976年 4 月　東邦瓦斯株式会社入社
2006年 6 月　同社執行役員
2008年 6 月　同社取締役　常務執行役員
2010年 6 月　同社取締役　専務執行役員
2012年 6 月　同社取締役社長
2015年 6 月　当社取締役就任　現在に至る
2016年 6 月　東邦瓦斯株式会社取締役会長就任　現在に至る

重要な兼職の状況

東邦瓦斯株式会社取締役会長
中部日本放送株式会社社外取締役

候補者とした理由および期待される役割

中部地区の中核企業である東邦瓦斯株式会社において、営業部門の要職を経て企業経営者として活躍されることで培われた豊富な経験と幅広い見識および優れた人格と高い倫理性を活かし、経営全般の監督機能強化に尽力いただくことを期待しております。2015年より社外取締役として、取締役会の審議における重要な事項に関し、その独立した立場および他業種出身という異なった視点から、積極的な意見・提言等をいただいており、コーポレート･ガバナンスの強化のため、引き続き社外取締役候補者としました。

独立性に関する事項

当社の取引先である東邦瓦斯株式会社の取締役会長であり、事業者として通常のガスの需給取引がありますが、その取引額は売上高の２％未満であり、かつ当社との間に特別の利害関係はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

候補者番号 **6**

新居（あらい） 勇子（ゆうこ）

1961年1月27日生

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
2,000株

取締役会への出席状況
（2020年度）
13／14回
（93 %）

在任年数
5 年

略歴・地位・担当

1979年 4 月　全日本空輸株式会社入社
2010年 4 月　同社大阪支店副支店長
2011年 4 月　同社東京支店副支店長
2014年 4 月　同社執行役員大阪支店長
2016年 4 月　同社上席執行役員営業センター副センター長兼関西支社長
2016年 6 月　当社取締役就任　現在に至る
ANAセールス株式会社（現　ANAあきんど株式会社）取締役副社長就任
現在に至る
2021年 3 月　全日本空輸株式会社上席執行役員退任

重要な兼職の状況

ＡＮＡあきんど株式会社取締役副社長
ダイキン工業株式会社社外取締役（2021年６月就任予定）

候補者とした理由および期待される役割

グローバルに事業を展開する全日本空輸株式会社およびANAあきんど株式会社において、営業部門の要職として活躍されることで培われた豊富な経験と幅広い見識および優れた人格と高い倫理性を活かし、経営全般の監督機能強化に尽力いただくことを期待しております。2016年より社外取締役として、取締役会の審議における重要な事項に関し、その独立した立場および他業種出身という異なった視点から、積極的な意見・提言等をいただいており、コーポレート･ガバナンスの強化のため、引き続き社外取締役候補者としました。

独立性に関する事項

当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

第２号議案　監査役1名選任の件

今回の株主総会終結の時をもって監査役後藤卓氏は辞任されますので、監査役１名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

	氏名	会社における地位
新任	横田（よこた）　博史（ひろふみ）	品質保証部長

（注）１．候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
２．当社は、本議案が原案通り承認され、かつ同氏が就任した場合、同氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第１項に定める額とする予定であります。
３．候補者は、過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする任意の役員報酬・人事案策定委員会にて経験・知識、業績等を評価および審議し、取締役会に答申された案を踏まえて選定しております。
４．当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により、被保険者となる役員等が、役員等として行った業務に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより被る損害を補填することとしております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告３．（９）役員等賠償責任保険契約に関する事項をご参照ください。

監査役候補者

よこ　た　　ひろ　ふみ
横田　博史

1962年３月29日生

新任

略歴・地位

1984年 4 月　当社入社
2011年 1 月　当社電磁品事業本部品質管理室長（部長級）
2015年 1 月　当社品質保証部長　現在に至る

所有する当社株式の数
0株

候補者とした理由

長年にわたり品質保証業務に従事し、2015年以降は品質保証部長として品質マネジメントシステムおよび製品品質の監査・改善に取り組むなど、当社の品質保証力の向上に貢献してきました。当社における豊富な業務経験および品質保証に関する高度な知見を有していることから、監査役候補者としました。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案は、現社外監査役の伊藤浩一および小倉克幸の両氏の補欠として、選任をお願いするものであります。補欠監査役が監査役として就任した場合、その任期は前任者の残任期間となります。また、本議案の効力は次回定時株主総会開始の時までとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者

むなかた　ゆう
宗像　雄　　1968年１月10日生

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
0株

略歴・地位

1997年４月　弁護士登録（東京弁護士会所属）
1997年４月　関谷法律事務所（現 関谷・宗像法律事務所）入所　現在に至る

重要な兼職の状況

弁護士

候補者とした理由

企業経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士としての法令に関する専門知識を有するとともに、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制に関する高度な専門知識や幅広い見識と豊富な経験ならびに優れた人格と高い倫理性を有しております。また、その独立した立場および弁護士という異なった視点から、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことで、コーポレート･ガバナンスの強化に資すると判断したため、補欠の社外監査役候補者としました。

独立性に関する事項

同氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

（注）１．候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
２．同氏は補欠の社外監査役候補者であります。
３．当社は、本議案が原案通り承認され、かつ同氏が監査役に就任した場合、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員に指定する予定であります。
４．当社は、本議案が原案通り承認され、かつ同氏が監査役に就任した場合、同氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第１項に定める額とする予定であります。
５．候補者は、過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする任意の役員報酬・人事案策定委員会にて経験・知識、業績等を評価および審議し、取締役会に答申された案を踏まえて選定しております。また、補欠の社外監査役候補者の独立性の判断基準は、東京証券取引所および名古屋証券取引所が定める有価証券上場規程施行規則を参考としておりますが、選定の際には、経歴・知見・人格など様々な要素を総合的に勘案し、最も相応しい方に候補者となっていただくようにしております。
６．当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により、被保険者となる役員等が、役員等として行った業務に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより被る損害を補填することとしております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。同氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告３．（９）役員等賠償責任保険契約に関する事項をご参照ください。

以　上

（添付書類）事業報告（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、２０２０年初からの新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、特に４－６月はグローバルで大幅な経済活動の停滞を余儀なくされました。その後、経済活動は、特に製造業を中心に、段階的に復調が続いておりますが、感染力の強い変異株が世界的に広がるなど、今後の状況は依然として予断を許しません。日本経済についても、輸出や公共投資は堅調なものの、個人消費は依然低迷しており、本格的な経済活動の回復には至っていない状況となっております。

当社グループを取り巻く環境としては、昨年４－６月には、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴うグローバルでの需要喪失により大幅な売り上げ減少となりましたが、7月以降、主要顧客の生産回復とともに、特殊鋼需要は旺盛さを取り戻しております。しかしながら、主要顧客である自動車業界は１００年に一度と言われる大変革期を迎えており、車の電動化・自動運転化が当社に与える影響は大きく、その潮流は今後も加速すると予想されます。

このような状況のなか、全てのステークホルダーに向けて、「我々愛知製鋼グループが将来めざす姿」を発信するため、創立８０周年となる節目の昨年、１０年後を見据えた２０３０年ビジョンを策定し、公表いたしました。当社グループは、このビジョンのなかで「Company of Choice Globally（世界中で選ばれる会社）」を掲げ、「持続可能な地球環境への貢献」、「事業の変革で豊かな社会を創造」、「従業員の幸せと会社の発展」という、大きな３つの経営指針のもと、「存在価値のある持続可能な企業」であり続けるよう、「ＥＳＧ経営」の実践を主眼とした活動を推し進めてまいります。

当社グループでは、当期、人の安全と健康が社会と組織の基盤であることを再認識したうえで、“大変革”をキーワードに、２０３０年ビジョンを見据え、「基盤強靭化」「連結収益力を磨く」「明るく、風通しの良い職場に向けて」の３つの重点施策に取り組んでまいりました。

1）基盤強靭化

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響で、自動車分野をはじめあらゆる業種の需要が急速に落ち込んだ当期前半は、減産下での限量経営（生産量の増減に見合ったコストミニマムな生産体制構築）の実践・強化に努めました。具体的には、寄せ止め（設備の集約）をはじめとした、量が変化しても利益を出し続けられるリーンな生産体制の構築を各カンパニーで徹底するとともに、「トヨタ生産方式（ＴＰＳ）」に基づく原価低減も推進し、必要に応じ、現場間で人員を応受援できる体制を整えました。これらの活動により、損益分岐点を下げるなど、収益基盤の強靭化に結びついたと考えております。

加えて、組織改革も強力に推し進めております。今後、インフラ整備や水素社会進展による、ステンレス鋼に対する需要拡大が見込まれることから、昨年４月には、鋼カンパニーに含めていたステンレス鋼事業を新たな事業の柱にするべく、「ステンレスカンパニー」として分離・独立させ、基盤強靭化と成長戦略の実現に向けた体制の見直しを行いました。また、「モノづくり・未来創生本部」を「開発本部」と「モノづくり革新本部」に分離・独立させ、開発テーマの事業化スピードの加速と、モノづくり機能の基盤強靭化も進めております。加えて、本年４月には意思決定の迅速化と業務遂行のスピードアップを実現するため、執行役員・参与を廃止し、役員の階層・人数の削減によるスリム化を実施いたしました。

また、当社では、デジタル技術を活用した「変化への対応力」を高める取り組みを進めております。具体的には、 社長をリーダーとする全社横断組織を立ち上げ、「働き方改革」「モノづくり改革」「スマートファクトリー」「デジタルソリューション」「グループＩＴガバナンス」の５大テーマに取り組んでおり、それらの取り組みが、経済産業省の示す認定基準を満たすと評価され、本年４月には、経済産業省が定める「ＤＸ（※１）認定事業者（※２）」に認定されました。

※１　ＤＸ：「デジタルトランスフォーメーション」の略称。デジタル技術を活用した業務変革
※２　「情報処理の推進に関する法律の一部を改正する法律」に基づく認定制度で、経営トップ自らがデジタル技術を用いたデータを活用し、どのように事業変革させるかなど、ビジョン策定や戦略・体制を整えている企業を国が認定するもの

省資源高強度高圧水素用ステンレス鋼“AUS305-H2”が使用されたトヨタ自動車新型「MIRAI」の車両側水素充填口

世界初の34,000回転で40％小型軽量化を実現するEV向けアクスル

２）連結収益力を磨く

世界の中で、自動車産業の成長により特殊鋼需要のさらなる拡大が期待されているインドにおいて、当社は２０１９年８月に同国の特殊鋼メーカーであるバルドマン スペシャル スチール社に対して資本参加し、技術支援を開始いたしました。当期も、オンラインでの品質改善支援を続けてきた結果、品質面や生産性の向上が進み、競争力が高まってまいりました。２０２２年度中に、インド国内の特殊鋼ユーザやアセアン地域での当社鍛造事業拠点への特殊鋼の供給体制を確立することを目指しており、グローバルでの特殊鋼の品質・コスト競争力向上による連結収益力向上につなげてまいります。

また、中国における磁石事業強化を目的に出資している「浙江愛智機電有限公司」の生産拡大に伴う２回目の増資引き受けを昨年7月に行い、連結子会社といたしました。中国国内の自動車のシートやサンルーフ、電動工具、電動ベッドなど各種モータで、成形設備の新たな導入により、お客様の中国生産拡大に確実に対応していくとともに、今後拡大が見込まれるＥＶ（電気自動車）モータ市場への参入も視野に入れた生産体制強化と市場開拓を図ってまいります。

将来の成長に向けた新事業の推進としては、当社が開発した「ＧＭＰＳ(磁気マーカシステム)※１」では、これまでに１５回以上の実証実験を行っており、当期は中部国際空港島第２ターミナル等での実証実験を実施いたしました。さらに、新東名高速道路でのトラックの隊列走行の社会実装に向けた実証プロジェクトに、「ＧＭＰＳ」を提供いたしました。今後も、高架下、トンネル内など位置推定が困難な箇所においても正確な自車位置推定が可能な「ＧＭＰＳ」の提供を続けながら、まずは限定空間での自動運搬などで一刻も早いビジネス化の実現に努めてまいります。

※１　車両底部に取り付けたＭＩセンサ（超高感度磁気センサ）ユニットにより、走路に沿って敷設した磁気マーカの微弱な磁力から自車位置を高精度に推定する自動運転システム

バルドマン スペシャル スチール社での技術支援の様子

中部国際空港での自動運転実証実験の様子

3）明るく、風通しの良い職場に向けて

当社グループは成長を支える基盤づくりとして、仕事の質向上とやりがいにつながる「働き方改革」を全社で取り組んでおり、その一環として、一人一人の生産性向上に向け、自工程完結（※１）の考え方と問題解決の基本手順を全員が理解できるような教育を充実させてきました。また、全ての社員が健康で安全に働ける環境づくりとして、社員の在宅勤務や時差出勤なども積極的に導入いたしました。これらは柔軟な働き方をする上での課題抽出や、将来の在り方を模索する機会になり、働き方改革の本質を見失わない施策の推進に貢献しております。

以上のような、社員の健康管理・維持の様々な施策を展開した成果として、本年３月には「健康経営優良法人（大規模法人部門）」（※２）に４年連続で認定されました。

※１　失敗ややり直しを防ぐために「段取り」を重視した質の高い仕事をするための考え方
※２　経済産業省と日本健康会議が、特に優良な健康経営を実践している企業を選定し、顕彰するもの

テレワーク（ウェブミーティング）の様子

健康経営優良法人ロゴ

当期の経営成績

当社グループの当期業績につきましては、上期にすべてのカンパニーで大幅に需要が減少した影響で、売上高は前期と比較して３７３億円（１５．４％）減の２，０４９億円となりました。売上高の内訳は、鋼カンパニーで６８２億円、ステンレスカンパニーで３２７億円、鍛カンパニーで８６０億円、スマートカンパニーで１５４億円、その他で２４億円となっております。

利益につきましては、販売数量の上期での大幅な減少、特殊鋼・鍛造品の販売価格の値下がり、第４四半期連結会計期間の鉄スクラップ価格高騰などにより、営業利益は前期比１０３億３千８百万円（７４．４％）減の３５億６千３百万円となりました。また、経常利益は前期比９５億２千８百万円（６９．２％）減の４２億４千８百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比５４億９千４百万円（６４．３％）減の３０億４千９百万円となりました。

ご参考

売上高

2,049億円
前期比　15.4%減

営業利益

35億円
前期比　74.4%減

経常利益

42億円
前期比　69.2%減

親会社株主に帰属する当期純利益

30億円
前期比　64.3%減

鋼(ハガネ)カンパニー

棒鋼

平鋼

【製品例】・構造用鋼　・ばね鋼
・軸受鋼など

売上高

682億円
(前期比17.6%減)

売上高構成比

売上高の推移(億円)

特殊鋼の販売数量の減少と販売価格の値下がりにより、当期の売上高は、前期と比較して、１４６億１千4百万円（１７．６％）減少し、６８２億１千６百万円となりました。

〔主な取組み〕
① コロナ禍における需要の変動に対応し、限量経営の継続・強化による「量の増減にフレキシブルに対応できる筋肉質な生産体制の構築」に取り組みました。具体的には設備の寄せ止め操業によるエネルギーロス低減やコスト最適生産体制の実現、余剰工数活用による自主保全（工事内製化、故障防止)、不良ロス低減といった改善に取り組みました。
② エネルギーを大量に消費する製鋼工程（主原料である鉄スクラップを溶解する工程）における鋼材生産プロセス改革として、電気炉の排熱を蒸気エネルギーとして回収し、他の製鋼設備で有効利用する仕組みを導入しました。これは国内電気炉業界として初めての事例であり、年間約４．２千トン相当のCO_2削減を実現します。

ステンレス カンパニー

ステンレス形鋼

高圧水素用
ステンレス鋼

【製品例】・ステンレス形鋼
・高圧水素用ステンレス鋼
・刃物用ステンレス鋼など

売上高

327億円
(前期比16.2%減)

売上高構成比

売上高の推移(億円)

ステンレス鋼の販売数量の減少により、当期の売上高は、前期と比較して、６３億1千２百万円（１６．２％）減少し、３２７億５千７百万円となりました。

〔主な取組み〕
① カンパニー元年での基盤強靭化として、安全最優先・品質第一のものづくりの実現、そのうえで、徹底した生産コストの低減のため、生産量に左右されない限量経営の定着を図りました。具体的には真因追求にこだわったカンパニー一丸での品質ロス改善、工程整流化による省人、設備改造による寄せ止め等を実施しました。
② 新開発の省資源高強度高圧水素用ステンレス鋼“AUS305-H2”が昨年１２月にトヨタ自動車から販売開始された燃料電池自動車新型「ＭＩＲＡＩ」の水素充填口などの高圧水素系部品に採用されました。“AUS305-H2”は高価なレアメタルであるモリブデンを使用せずに、当社独自の成分設計技術により、モリブデン添加と同等の優れた強度と耐水素脆化特性を実現し、さらに、快削元素の追加により、お客様の工程における切削可能性を向上しています。これらにより、省資源化と低コスト化を実現し、燃料電池車やインフラである水素ステーションのさらなる普及に貢献します。

鍛(キタエル)カンパニー

CVTシャフト

クランクシャフト

【製品例】・クランクシャフト
・ディファレンシャルリングギヤ
・リヤアクスルシャフトなど

売上高

860億円
(前期比15.7%減)

売上高構成比

売上高の推移(億円)

鍛造品の販売数量の減少と販売価格の値下がりにより、当期の売上高は、前期と比較して、１６０億６百万円（１５．７％）減少し、８６０億１千２百万円となりました。

〔主な取組み〕
① コロナ禍で昨年４－６月を底とした鍛造品の需要減少のなか、当期は限量経営の実践・強化を掲げ、必要な量をそれに見合った原価でつくる「量見合い化」の考え方を徹底し、原価低減活動に取り組み、体質強化への足固めを実施しました。その結果、損益分岐点を大きく下げる(改善する)ことができました。
② あわせて、品質ロス低減活動として、工程の流し方、管理の仕方を検討し、作り方を変えることで大きな成果を挙げました。

スマート カンパニー

パワーカード用
リードフレーム

マグファイン®

【製品例】・パワーカード用リードフレーム
・マグファイン®　・コールドプレート
・MIセンサなど

売上高

154億円
(前期比4.1％増)

売上高構成比

売上高の推移(億円)

電子部品およびセンサの売上の増加により、当期の売上高は、前期と比較して、６億１千１百万円（４．１％）増加し、１５４億７千６百万円となりました。

〔主な取組み〕
① 電子部品事業では、昨年４月に岐阜工場において、第２生産ラインを稼働開始いたしました。この第２ラインは生産性を２０％向上させ、多品種の製品を高品質かつタイムリーに生産できる設計となっております。これにより、安定的な供給体制を構築し、ＨＶ(ハイブリッド車)・ＥＶなどの電動車に不可欠なインバータ用放熱部品「パワーカード用リードフレーム」のさらなる需要拡大に着実に対応しております。
② 磁石事業では、当社独自のＤｙ（ジスプロシウム）フリーボンド磁石「マグファイン」と当社独自の鍛鋼一貫による高強度材料を融合させ、ＥＶ向け電動アクスルの従来比４０％の小型軽量化を実現する技術実証に世界で初めて成功しました。また、東北大学との共同開発により、磁石粉末の高性能化にも成功し、さらなる小型化(４０→５０％)および低コスト化を可能としています。今後は本電動アクスルのさらなる開発を進め、実用化に向けた素材、部品および工法開発を推進し、電動車の本格普及に不可欠な電力消費率向上と資源対策を同時に進めてまいります。

（２）設備投資の状況

設備投資は、主として、鋼材・鍛造品・電磁品の製造設備の合理化および老朽更新・機能向上のため、総額１４１億円を実施いたしました。

（３）資金調達の状況

資金調達につきましては、設備投資計画や新型コロナウイルス感染拡大での資金繰り悪化リスクへの対応も織り込んだキャッシュ・フローをふまえて、当社は金融機関から、昨年４月に２２０億円の長期借入れを実施、また、８月には５０億円の短期借入れと１５０億円の長期借入れを実施いたしました。

（４）対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、足元においては、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済の悪化から、ワクチンの普及とともに経済活動の正常化が進むことが期待される一方、世界中で、社会、経済、人々の生活が激変し、価値観も大きく変わり、不確実性が増しております。また、中長期的にはＣＡＳＥ（未来の車の特性をＣｏｎｎｅｃｔｅｄ・Ａｕｔｏｎｏｍｏｕｓ・Ｓｈａｒｅｄ・Ｅｌｅｃｔｒｉｃの頭文字で表したもの）に代表される自動車業界の大変革が当社グループの事業に大きな影響・変化をもたらすことが確実視されております。

さらに昨年１０月には菅総理大臣が所信表明演説において「２０５０年のカーボンニュートラル」（２０５０年までの温室効果ガス排出実質ゼロ）を目指すことを宣言しておりますが、当社グループとしてもその方針に賛同し、これに貢献できるよう、自らの生産プロセス改革やクリーンエネルギーの導入など、CO_2 排出削減に取り組んでまいります。

また、ＤＸ推進においても、ＩＴ技術を活用したデータの一気通貫を実現し、業務改革、生産性向上、新分野への事業展開など戦略的に取り組んでまいります。

そのようななか、当社グループは、「２０３０年ビジョン」実現を目指し、今後3年間で取り組むべき重点課題、道筋を具体的に落とし込んだ実行計画として２０２１-２３中期計画を策定いたしました。２０２１年度は、そのスタート年度として、「アフターコロナからのさらなる飛躍へ
Ａｉｃｈｉ Ｗａｙでの“大変革”！」をスローガンとして、以下の施策を中心に取り組んでまいります。

１．アフターコロナからのＶ字回復と真の限量経営での基盤強靭化
（１）：販売/生産/収益の小刻みな情報共有と迅速かつタイムリーな環境変化への対応
（２）：販価に見合う企画段階からの固定費マネジメントの徹底
（３）：ＴＰＳをベースにした工程改善による要員マネジメントの実践
（４）：一人一人が意識や行動を変え、仕事の品質を高める「自工程完結」

２．大変革期を生き抜き、社会の持続的成長に貢献する事業化の推進
（１）：鍛鋼一貫による付加価値向上とステンレス分野の事業領域拡大
（２）：ＤＸ（データ一気通貫とスマートファクトリー）によるビジネスプロセス改革の実現
（３）：クルマの電動化・自動運転に対応した新ビジネスの事業化加速
（４）：人々の豊かな生活や環境保全に役立つ新ビジネスの実現
（５）：カーボンニュートラルに寄与するエネルギー効率向上

3．グローバルでの連結収益力を磨く
（1）：競争力強化を目指したＨｏｍｅ＆Ａｗａｙでのグループ内・外の事業見直し
（2）：将来の競争力、ＢＣＰ（Business Continuity Plan：事業継続計画）・
ＢＡＰ（Backup Action Plan：代替生産対応）を見据えたグローバル供給体制の構築
（3）：子会社の将来ビジョンに応じた戦略的資源配分と「限量経営」定着による収益力向上

4．明るく、風通しの良い職場に向けて
（1）：双方向コミュニケーションで風通しの良い規律ある明るい職場づくり
（2）：「人を育てる」管理監督者教育の充実
（3）：抜本的な働き方改革(ダイバーシティ推進、６５歳現役社会の実現等)による
ワーク・ライフの充実

これらの取り組みをさらに加速・強化することにより、全社員が心を１つに力を１つに、モノづくり力の向上とＥＳＧ経営実践に向け、全員参加で取り組み、当社グループの企業価値を高めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申しあげます。

（5）財産および損益の状況の推移

区分		第114期 2017年度	第115期 2018年度	第116期 2019年度	第117期 2020年度
売上高	(百万円)	236,237	257,315	242,262	204,908
営業利益	(百万円)	11,813	11,119	13,901	3,563
経常利益	(百万円)	11,774	11,324	13,776	4,248
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	8,182	6,503	8,543	3,049
1株当たり当期純利益	(円)	415.71	330.38	434.05	154.82
純資産	(百万円)	160,806	161,889	163,691	179,716
総資産	(百万円)	275,315	290,294	280,380	314,040
自己資本比率	(%)	55.17	52.58	55.16	54.07
自己資本利益率（ROE）	(%)	5.55	4.27	5.56	1.88
総資産利益率（ROA）	(%)	2.99	2.30	2.99	1.03

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　2018年２月16日)等を第115期の期首から適用しており、第114期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

ご参考

売上高　(単位：億円)

営業利益　(単位：億円)

親会社株主に帰属する当期純利益　(単位：億円)

（6）重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
愛鋼株式会社	愛知県	百万円 225	% ＊75.48	特殊鋼およびステンレス鋼の加工および販売
アイチセラテック株式会社	愛知県	50	＊67.91	耐火物の製造および販売、工業炉の設計施工
近江鉱業株式会社	滋賀県	50	＊54.58	石灰石等鉱物の採掘、加工および販売
アイチ テクノメタル フカウミ株式会社	新潟県	70	83.85	ステンレス鋼の圧延、二次加工および販売
アイチ物流株式会社	愛知県	39	77.75	貨物運送業、荷役業および倉庫業
アイチ情報システム株式会社	愛知県	80	86.90	ソフトウェアの開発、コンピュータおよび周辺機器の販売、メンテナンス
アイコーサービス株式会社	愛知県	30	100.00	日用雑貨品等販売業、飲食店業、給食業、旅行代理店業および造園緑化事業
株式会社アスデックス	愛知県	100	60.00	鍛造用金型の開発、設計、製造および販売
アイチ フォージ フィリピン株式会社	フィリピン	千フィリピンペソ 511,000	85.00	鍛造品の製造および販売
アイチフォージ ユーエスエイ株式会社	米国	千米ドル 105,861	100.00	鍛造品の製造および販売
アイチ ヨーロッパ有限会社	ドイツ	千ユーロ 100	100.00	磁石応用製品等の販売
アイチ フォージ（タイランド）株式会社	タイ	千バーツ 470,000	90.00	鍛造品の製造および販売
上海愛知鍛造有限公司	中国	千人民元 229,596	48.00	鍛造品の製造および販売
アイチ フォージング インドネシア株式会社	インドネシア	千米ドル 3,600	100.00	鍛造品の精整および販売
アイチ マグファイン チェコ有限会社	チェコ	千チェココルナ 50,000	＊65.00	磁石応用製品の製造
アイチコリア株式会社	韓国	千ウォン 200,000	100.00	ステンレス鋼等の販売
愛知磁石科技（平湖）有限公司	中国	千人民元 15,230	100.00	磁石応用製品の販売
浙江愛智機電有限公司	中国	千人民元 41,500	56.62	磁石応用製品の製造

（注）　議決権比率欄の＊印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

（7）企業集団の主要な事業内容

区分	主な製品及びサービス
鋼(ハガネ)カンパニー	特殊鋼(熱間圧延材)、製鋼用資材
ステンレスカンパニー	ステンレス鋼およびチタン(熱間圧延材、二次加工品)、ステンレス鋼構造物エンジニアリング
鍛(キタエル)カンパニー	型打鍛造品(自動車部品粗形材、機械部品粗形材など)、鍛造用金型加工品
スマートカンパニー	電子機能材料・部品、磁石応用製品、植物活性材、金属繊維
その他事業	子会社によるコンピューターソフト開発、物品販売、緑化

（8）主要な営業所および工場

① 当社

本社	愛知県東海市荒尾町ワノ割１番地
営業拠点	東京支店、大阪支店、福岡営業所
工場	知多工場、刈谷工場、鍛造工場、東浦工場、電子部品工場［以上　愛知県］ 岐阜工場、関工場［以上　岐阜県］

② 子会社

「（6）重要な子会社の状況」をご参照ください。

（9）従業員の状況

① 企業集団の状況

従業員数	前期末比増減
4,826名	△86名

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,733名	＋46名	39.5歳	18.0年

（１０）主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	18,000
信金中央金庫	8,000
農林中央金庫	5,000
株式会社りそな銀行	4,000
株式会社愛知銀行	3,000
株式会社京都銀行	3,000
株式会社百五銀行	3,000
みずほ信託銀行株式会社	3,000
岐阜県信用農業協同組合連合会	2,000
株式会社三菱UFJ銀行	2,000
株式会社千葉銀行	1,000
株式会社名古屋銀行	1,000
株式会社八十二銀行	1,000
株式会社三井住友銀行	1,000

2．当社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　47,600,000株

（2）発行済株式の総数　19,886,675株（うち自己株式185,540株）

（3）株主数　9,343名

（4）大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数（千株）	出資比率（%）
トヨタ自動車株式会社	4,715	23.94
日本製鉄株式会社	1,531	7.77
株式会社豊田自動織機	1,360	6.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	877	4.45
株式会社三井住友銀行	491	2.50
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	474	2.41
東和不動産株式会社	461	2.34
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	384	1.95
愛知製鋼従業員持株会	324	1.65
日本生命保険相互会社	272	1.38

（5）当事業年度中に会社役員に職務執行の対価として交付した株式の状況

役員区分	株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役（社外取締役を除く）	7,691	4
社外取締役	-	-
監査役	-	-

（注）１．当社は取締役（社外取締役を除く）に対して非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬を支給しております。当該譲渡制限付株式報酬の内容の概要等は、３．（５）非金銭報酬等に関する事項をご参照ください。
２．社外取締役・監査役は独立した立場で経営の監視・監督機能を担う役割のため、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の支給はありません。

ご参考

3．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
藤岡高広	＊取締役社長	上海愛知鍛造有限公司取締役副会長
中村元志	＊取締役副社長	経営全般補佐、鍛カンパニープレジデント、 中央発條株式会社社外監査役
安永直弘	取締役	モノづくり革新本部長、安全衛生環境部、調達部
♯小島勝憲	取締役	スマートカンパニープレジデント
安井香一	取締役	東邦瓦斯株式会社取締役会長、中部日本放送株式会社社外取締役
新居勇子	取締役	全日本空輸株式会社上席執行役員、 ANAセールス株式会社取締役副社長
知野広明	常勤監査役	
後藤　卓	常勤監査役	
伊藤浩一	監査役	株式会社豊田自動織機経営役員
小倉克幸	監査役	トヨタ自動車株式会社常勤監査役

（注）1．＊印は、代表取締役であります。
2．♯印は、2020年６月18日開催の第116回定時株主総会で新たに選任された取締役であります。
3．取締役会長岩瀬隆広氏は、2020年６月18日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
4．取締役のうち、安井香一および新居勇子の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
5．監査役のうち、伊藤浩一および小倉克幸の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
6．安井香一および新居勇子の両氏について、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
7．安井香一氏が取締役会長を務める東邦瓦斯株式会社は、当社と事業者として通常のガスの需給取引があります。また、同氏が社外取締役を務める中部日本放送株式会社と当社との関係について、特に記載すべき事項はありません。
8．新居勇子氏の重要な兼職先と当社との関係について、特に記載すべき事項はありません。
9．伊藤浩一氏が経営役員を務める株式会社豊田自動織機は、当社の第３位の株主であり、当社製品等の取引関係があります。
10．小倉克幸氏が常勤監査役を務めるトヨタ自動車株式会社は、当社の第１位の株主であり、当社製品等の主要な取引関係があります。
11．2021年４月１日付けで、各部門における最高責任者として、組織担当に代わり「オフィサー」を設置しております。
12．2021年４月１日付けで、下記のとおり、担当および重要な兼職の状況に変更があります。

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
中村元志	取締役副社長	経営全般補佐、生産管理オフィサー、 中央発條株式会社社外監査役
安永直弘	取締役	モノづくり革新本部長、安全衛生環境オフィサー
新居勇子	取締役	ANAあきんど株式会社（旧 ANAセールス株式会社） 取締役副社長

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役の間では、会社法第427条第１項の規定に基づき、同第423条第１項に定める責任について、同第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

（3）取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			支給人員（名）
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	257 (24)	203 (24)	29 (-)	24 (-)	7 (2)
監査役 （うち社外監査役）	80 (12)	80 (12)	- (-)	- (-)	4 (2)
合計 （うち社外役員）	337 (36)	283 (36)	29 (-)	24 (-)	11 (4)

（注）１．業績連動報酬等は、2021年5月31日開催予定の取締役会で決議する予定の賞与金額を計上しています。
２．非金銭報酬等は、取締役（社外取締役を除く）に対し交付した譲渡制限付株式に関し、当事業年度に費用化された金額を計上しています。
３．上記には、2020年6月18日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役を含んでおります。
４．経営陣幹部、取締役の報酬については過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役を委員長とする役員報酬・人事案策定委員会で審議、取締役会に答申しております。取締役会では同委員会の答申を踏まえ決定しております。また、社外取締役を除く取締役の報酬は固定報酬、業績連動報酬である賞与および非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬により構成されております。社外取締役・監査役は独立した立場で経営の監視・監督機能を担う役割のため、業績連動報酬である賞与および非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の支給はありません。

（4）業績連動報酬等に関する事項

当社の持続的な企業価値向上および事業計画達成のための短期インセンティブとして、業績連動報酬である賞与を支給しており、その支給額は以下の基準に基づき決定しております。

1) 賞与は、各期の業績をベースとし、配当、従業員の賞与水準、他社動向および中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案する。業績連動部分に関しては、中期経営計画で連結営業利益を目標指標としていることから、連結営業損益に連動させる。
2) 賞与金額は、過去の連結営業損益の推移等から基準営業利益および基準賞与額を決めた上で、当該事業年度の連結営業損益との比較を行い、賞与支給のための指数を算出した上で、基準賞与額に指数を乗じ算定する。なお、この指数は当該事業年度の連結営業損益が零又は損失の場合は０％となり、利益の場合はその金額に連動して増加するものとする。
3) 個人別の賞与金額の決定にあたっては、会社業績への貢献度や、中期経営計画におけるプロジェクト等の進捗率を勘案した評価を反映するものとする。

なお、当事業年度を含む連結営業損益の推移は１.（5）財産および損益の状況の推移に記載のとおりです。

（5）非金銭報酬等に関する事項

株主とのさらなる価値共有を進め、当社の企業価値の持続的な向上を図る中長期インセンティブとして、取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」）に非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬を支給しております。対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定します。

対象取締役は、当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について割当を受けます。また、当社が対象取締役に対して発行または処分する普通株式の総数は、年20,000株以内とし、その１株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会が決定します。

なお、支給の際に付された条件の概要等は以下のとおりです。

1）対象取締役は、割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」）の払込期日から当社の取締役会が予め定める地位を退任する時点の直後の時点までの期間（以下「譲渡制限期間」）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」）。

2）対象取締役が、譲渡制限期間の開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時までの期間の満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は本割当株式を無償で取得する。

3）上記1)の定めにかかわらず、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

4）上記1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（6）取締役および監査役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役の月額報酬および賞与の限度額は、2020年６月18日開催の第116回定時株主総会にて年額600百万円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず、うち社外取締役分は年額100百万円以内）と決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は６名（うち、社外取締役は２名）です。また、監査役の報酬限度額は、2020年６月18日開催の第116回定時株主総会にて年額150百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は４名（うち、社外監査役は２名）です。

譲渡制限付株式報酬の報酬総額は、2020年６月18日開催の第116回定時株主総会にて年額50百万円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）の金銭債権を支給することおよび譲渡制限付株式の譲渡制限期間として当該譲渡制限付株式の払込期日から当社の取締役会が定める地位を退任した時点の直後の時点までの期間とすることにつき、ご承認をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は４名です。

（7）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

当社は会社法第361条第７項の規定に基づき、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針を取締役会で定めており、その概要は以下のとおりです。

取締役報酬の決定方針

（基本的な考え方）

当社の取締役報酬制度は、以下の考え方に基づき設計する。

1. 取締役のそれぞれに求められる役割および責任に応じたものとする。
2. 当社の事業戦略に整合したものであり、持続的な企業価値向上に向けた取り組みを取締役に促すものとする。
3. 経営者としてより一層強い責任感を持ち、株主と同じ目線に立った経営の推進を動機付けるものとする。
4. 経済環境や市場動向に加えて、他社の支給水準を考慮の上、報酬の水準を設定する。
5. 報酬制度の決定プロセスは客観的で透明性の高いものとする。

（報酬の構成および割合）

社外取締役を除く取締役の報酬については、a.固定報酬としての月額報酬、b.短期インセンティブ報酬としての賞与、c.中長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬から構成することとする。

a. 固定報酬としての月額報酬

各取締役の役割・職責に応じて決定し、固定報酬として月額報酬を支給する。

b. 短期インセンティブ報酬としての賞与

３．（4）業績連動報酬等に関する事項に記載のとおり。

c. 中長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬

株主との更なる価値共有を進め、当社の企業価値の持続的な向上を図る中長期インセンティブとして、概要以下のとおり、一定の譲渡制限期間を設けた上で、当社普通株式を付与する。

1）原則として毎年、当社と付与対象者の間で譲渡制限付株式割当契約を締結した上で、その職位に応じて決定された数の当社普通株式を付与する。

2）その付与される株式の数は、当社が付与対象者に対して支給する報酬全体の金額の概ね10％程度の金額に相当する数を目安とする。

3）譲渡制限期間は、譲渡制限付株式割当契約により割当を受けた当社の普通株式の払込期日から当社の取締役会が予め定める地位を退任する時点の直後の時点までの期間とする。

なお、社外取締役を除く取締役の報酬の構成割合は、業績目標を100％達成した場合に、a：b：cの割合が概ね72：18：10となるよう設計する。

社外取締役の報酬については、独立した立場で経営の監視・監督機能を担う役割のため、賞与および株式報酬の支給はなく、固定報酬としての月額報酬のみとする。当該固定報酬としての月額報酬は、経済環境や市場動向、他社の支給水準を考慮の上、決定する。

（取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項）

当社の取締役の報酬等については、過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする任意の役員報酬・人事案策定委員会において、報酬等の体系および水準、個人別の報酬等の内容、それらの決定方針並びに手続きについて諮問し、その結果を踏まえ、取締役の報酬等の方針並びに個人別報酬等の内容等を決定する。

（取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項）

固定報酬としての月額報酬および業績連動報酬としての賞与のうち、個人別の評価に係る金額の部分については、その内容の決定を代表取締役社長に委任する。

権限を委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているためである。

当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする任意の役員報酬・人事案策定委員会に原案を諮問し答申を得るものとする。

なお、当該事業年度の取締役の個人別報酬等の内容の決定にあたっては、役員報酬・人事案策定委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

（8）取締役の個人別の報酬等の決定についての委任に関する事項

当事業年度における社外取締役を除く取締役に支給した固定報酬としての月額報酬および業績連動報酬である賞与のうち、個人別の評価に係る金額の部分については、その内容の決定を代表取締役社長の藤岡高広に委任しております。権限を委任した理由および権限が適切に行使されるようにするための措置については、3.（7）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項に記載のとおりです。

（9）役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により、被保険者となる役員等が、役員等として行った業務に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより被る損害を補填することとしております。なお、被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為に起因する損害賠償請求に対しては補填しないこと、一定の免責金額を設ける等の措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者である役員等は、当社および当社子会社の全ての取締役、経営役員、執行職および監査役であり、その保険料は全額当社および当社子会社による会社負担としております。

（１０）社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	安井香一	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回（93%）に出席し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に関する議題について積極的に意見・提言を行っており、経営全般の監督機能の強化に貢献しております。また、任意の役員報酬・人事案策定委員会では委員長を務め、役員等の指名および報酬の決定における透明性および客観性の向上に貢献しております。
社外取締役	新居勇子	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回（93%）に出席し、グローバル企業における豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に関する議題について積極的に意見・提言を行っており、経営全般の監督機能の強化に貢献しております。また、任意の役員報酬・人事案策定委員会の委員として、役員等の指名および報酬の決定における透明性および客観性の向上に貢献しております。
社外監査役	伊藤浩一	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、グローバル企業における営業部門の要職として培われた豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する有益な意見・指摘を行っております。
社外監査役	小倉克幸	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、グローバル企業における経理・財務や監査業務の要職として培われた豊富な経験から、当社の経営に対する有益な意見・指摘を行っております。

＜ご参考＞コーポレートガバナンス体制について

当社は会社法および会社法施行規則に基づき、当社および当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制を整備し、コンプライアンス・リスクマネジメントの徹底、職務の効率性確保、グループ管理体制および監査役に関する事項につき、適正な運用に努め、毎年その運用状況を確認し、体制のさらなる充実をめざします。

取締役会	独立社外取締役２名を含む６名の取締役から構成されており、当社の経営に関する重要事項を決定するとともに、代表取締役の職務の執行を監督しております。
監査役会	社外監査役２名を含む４名の監査役から構成されており、取締役の職務執行の適法性・適正性を監査するとともに、必要に応じ内部監査機能を持つ部門からも報告を受け、内部統制システムの整備状況を監査しております。
役員報酬・人事案策定委員会	独立社外取締役２名と取締役社長で構成されており、委員長は独立社外取締役が務めております。取締役の報酬並びに取締役・監査役候補の指名および経営役員の選解任について審議し、取締役会へ答申をしております。
経営会議	取締役、経営役員および執行職で構成される経営会議を原則月２回開催し、経営の基本方針・重要課題、各事業分野や各機能の重要課題を確認しております。
カンパニー・本部・部門	主要製品を基軸としたバーチャル会社である「カンパニー」と、カンパニーの事業運営を支える機能軸として４つの本部から構成される「コーポレートオフィス」、そして安全・品質・監査・生産管理機能を「トップ直轄」に据えた組織体系としております。なお、各カンパニーに「プレジデント」、各本部には「本部長」をそれぞれ配置し、責任・権限の委譲を進めるとともに、さらなる意思決定の迅速化を図っております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2021年３月31日現在）

（百万円未満切り捨て）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**145,293**
現金及び預金	55,264
受取手形及び売掛金	52,678
商品及び製品	7,726
仕掛品	18,183
原材料及び貯蔵品	8,869
その他	2,624
貸倒引当金	△52
固定資産	**168,746**
有形固定資産	**105,218**
建物及び構築物	28,028
機械装置及び運搬具	56,788
工具、器具及び備品	2,430
土地	14,165
リース資産	195
建設仮勘定	3,610
無形固定資産	**3,020**
投資その他の資産	**60,506**
投資有価証券	24,876
長期貸付金	52
退職給付に係る資産	33,270
繰延税金資産	829
その他	1,532
貸倒引当金	△54
資産合計	**314,040**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**64,669**
支払手形及び買掛金	25,711
短期借入金	5,300
一年内償還社債	20,000
一年内返済長期借入金	209
リース債務	57
未払金	4,318
未払費用	7,923
未払法人税等	288
役員賞与引当金	151
その他	709
固定負債	**69,654**
長期借入金	50,368
リース債務	148
退職給付に係る負債	15,774
役員退職慰労引当金	427
資産除去債務	701
繰延税金負債	1,978
その他	254
負債合計	**134,323**
（純資産の部）	
株主資本	**149,336**
資本金	**25,016**
資本剰余金	**28,051**
利益剰余金	**97,385**
自己株式	**△1,116**
その他の包括利益累計額	**20,475**
その他有価証券評価差額金	**10,594**
為替換算調整勘定	**1,995**
退職給付に係る調整累計額	**7,884**
非支配株主持分	**9,904**
純資産合計	**179,716**
負債・純資産合計	**314,040**

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社のウェブサイト（https://www.aichi-steel.co.jp/）に掲載しております。

連結損益計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（百万円未満切り捨て）

科目	金額	
売上高		**204,908**
売上原価		178,145
売上総利益		**26,763**
販売費及び一般管理費		23,199
営業利益		**3,563**
営業外収益		
受取利息及び配当金	436	
助成金収入	662	
その他の営業外収益	567	1,666
営業外費用		
支払利息	149	
その他の営業外費用	831	981
経常利益		**4,248**
特別利益		
固定資産売却益	426	
投資有価証券売却益	109	535
特別損失		
減損損失		66
税金等調整前当期純利益		**4,717**
法人税、住民税及び事業税	970	
法人税等調整額	△208	761
当期純利益		**3,956**
非支配株主に帰属する当期純利益		906
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,049**

計算書類

貸借対照表 （2021年３月31日現在）

（百万円未満切り捨て）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**111,123**
現金及び預金	37,599
電子記録債権	9,888
売掛金	37,457
商品及び製品	4,159
仕掛品	15,943
原材料及び貯蔵品	4,036
その他	2,037
固定資産	**153,509**
有形固定資産	**88,910**
建物	18,998
構築物	3,940
機械及び装置	49,606
車両及び運搬具	244
工具、器具及び備品	2,034
土地	10,994
リース資産	16
建設仮勘定	3,074
無形固定資産	**2,856**
投資その他の資産	**61,742**
投資有価証券	24,093
関係会社株式	10,326
出資金	303
関係会社出資金	2,387
長期貸付金	50
関係会社長期貸付金	1,859
前払年金費用	20,527
繰延税金資産	1,721
その他	512
貸倒引当金	△39
資産合計	**264,633**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**58,221**
支払手形	48
電子記録債務	5,247
買掛金	15,523
短期借入金	5,700
一年内償還社債	20,000
リース債務	3
未払金	2,066
未払費用	6,290
未払法人税等	144
未払消費税等	267
前受金	14
預り金	155
役員賞与引当金	28
設備支払手形	8
設備関係電子記録債務	2,720
固定負債	**63,784**
長期借入金	50,000
リース債務	14
退職給付引当金	13,208
役員退職慰労引当金	105
資産除去債務	449
その他	5
負債合計	**122,006**
（純資産の部）	
株主資本	**132,093**
資本金	**25,016**
資本剰余金	**27,898**
資本準備金	27,898
利益剰余金	**80,294**
利益準備金	6,254
その他利益剰余金	74,040
固定資産圧縮積立金	163
繰越利益剰余金	73,876
自己株式	**△1,116**
評価・換算差額等	**10,533**
その他有価証券評価差額金	**10,533**
純資産合計	**142,627**
負債・純資産合計	**264,633**

計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社のウェブサイト（https://www.aichi-steel.co.jp/）に掲載しております。

損益計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（百万円未満切り捨て）

科目	金額	
売上高		**161,541**
売上原価		139,566
売上総利益		**21,974**
販売費及び一般管理費		22,435
営業損失（△）		**△460**
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,038	
助成金収入	474	
その他の営業外収益	365	2,878
営業外費用		
支払利息	88	
その他の営業外費用	636	725
経常利益		**1,693**
特別利益		
固定資産売却益	426	
子会社清算益	224	
投資有価証券売却益	109	760
特別損失		
減損損失		66
税引前当期純利益		**2,387**
法人税、住民税及び事業税	58	
法人税等調整額	△287	△228
当期純利益		**2,616**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月24日

愛知製鋼株式会社
　取締役会　御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　氏原　亜由美 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小笠原　修文 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、愛知製鋼株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知製鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月24日

愛知製鋼株式会社
　取締役会　御中

PwCあらた有限責任監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　氏原　亜由美 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小笠原　修文 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、愛知製鋼株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する事業報告の記載内容及び不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する運用状況を始め、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月26日
愛知製鋼株式会社 監査役会

常勤監査役	知野　広明	㊞
常勤監査役	後藤　卓	㊞
監査役(社外監査役)	伊藤　浩一	㊞
監査役(社外監査役)	小倉　克幸	㊞

以　上

<メモ>

<メモ>

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 TEL　0120-232-711（通話料無料）
公告方法	電子公告
上場取引所	東京証券取引所、名古屋証券取引所

（ご注意）

1. 株主様の住所変更、買取請求、配当金の振込指定、その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

－当社ウェブサイトのご案内－

https://www.aichi-steel.co.jp/

当社は、インターネット上にウェブサイトを開設し、会社の幅広い情報を提供しております。公告掲載が必要な場合、ウェブサイトでお知らせします。みなさまのアクセスをお待ちしております。

TOPICS ▶▶

1 丸尾知司選手、第105回日本陸上競技選手権大会50km競歩　大会新で優勝

丸尾知司選手が、「第105回日本陸上競技選手権大会50km競歩」に出場し、大会新記録・日本歴代３位の３時間38分42秒で初優勝。これにより、「東京2020オリンピック」の男子50km競歩日本代表に内定しました。

同じく男子20km競歩日本代表に内定している山西利和選手とともに、引き続き応援よろしくお願いします。

ゴールテープを切る丸尾選手

TOPICS ▶▶

2 労使協調宣言を刻んだステンレス鋼モニュメントを設置

当社創立80周年、組合設立75周年を機に、昨年３月に締結した労使協調宣言を記したモニュメントを設置しました。

当社で製造した特殊鋼の鋳片※やステンレス鋼で製作しており、鋼のように固い労使の結束を象徴しています。

※鋳片：製鋼工程において、溶けた鉄を鋳型に流して長方形に固め、一定の大きさに切断した鋼の塊

労使協調宣言モニュメント

TOPICS ▶▶

3 当社従業員が技能五輪全国大会やQCサークル全日本選抜大会など、様々な分野で活躍

「第58回技能五輪全国大会」が開催され、「構造物鉄工」職種に出場した市沢孝太選手が、２年目の挑戦にして当社初の敢闘賞を受賞。若手技能者の育成と「更なる技能重視の風土づくり」の新たな一歩となりました。

技能五輪全国大会での市沢選手

「第13回事務・販売・サービス部門全日本選抜 QCサークル大会」にて、女性社員で構成された「夢mon.サークル」が金賞を受賞。QCサークル活動の甲子園とも評される同大会での受賞は、今後の絶え間ない改善活動への励みとなりました。

夢mon.サークルの発表の様子

TOPICS ▶▶

4 創立80周年を記念したステンレス鋼製時計塔を東海市に贈呈

当社創立80周年記念事業の一環として、当社ステンレス鋼を用いて作った時計塔を東海市に贈呈しました。時計塔は、東海市と市民のみなさま、そして当社が互いに支え合い、伸びやかに空高く羽ばたいていくことをイメージしたデザインとなっています。

寄贈した時計塔の前で、東海市長や町内会のみなさまと記念写真

株主総会会場ご案内図

会　　場

愛知製鋼株式会社 本館 大会議室
愛知県東海市荒尾町リノ割220番地

開催日時

2021年６月23日（水曜日）午前10時
新型コロナウイルス感染防止対応のため、お土産のご提供および工場見学会は実施いたしません。

交通機関のご案内

❶ 名鉄常滑線・河和線「聚楽園駅」から徒歩１分
❷ 国道23号線（名四国道）名古屋南インターから国道302号線に入り、約5km
※駐車スペースに限りがありますので、ご来場の際には公共交通機関でお越しいただきますよう、ご協力をお願い申しあげます。

株主総会会場

愛知製鋼株式会社
本館

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT

株主各位

第117期事業報告のうち
　当社の新株予約権等に関する事項
　会計監査人の状況
　会社の体制および方針
第117期連結株主資本等変動計算書
第117期連結計算書類の連結注記表
第117期株主資本等変動計算書
第117期計算書類の個別注記表

上記の事項は、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.aichi-steel.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様に提供したものとみなされる情報です。

2021年6月2日

愛知製鋼株式会社

当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 報酬等の額	73百万円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	74百万円

（注）１．会計監査人の報酬等について、当社監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの資料の入手、報告等をもとに、会計監査人の監査計画の監査日数や人員配置などの内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

３．当社は、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務として、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の賦課金に係る特例の認定申請に関して合意された手続き業務を委託しており、その対価を含めております。

４．当社の海外子会社10社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、法令に定める事由その他により、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難であると認められる場合等に、必要に応じて解任または不再任に関する決定を行う方針です。

会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、2021年４月の取締役会において上記体制につき次のとおり決議しました。

＜基本的な考え方＞

当社は会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社および当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制を整備し、コンプライアンス・リスクマネジメントの徹底、職務の効率性確保、グループ管理体制および監査役に関する事項につき、適正な運用に努め、毎年その運用状況を確認し、体制のさらなる充実をめざす。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア．企業倫理規程および愛知製鋼グループ企業行動指針を策定・周知し、社員への教育、啓蒙等により法令違反を予防し、または法令違反が生じた場合に適切に対処することができるよう、経営会議他および法令遵守責任者を中心とした法令遵守体制を構築する。

イ．総務担当部署、監査役および社外弁護士を窓口とした内部通報制度を設け、法令違反を未然に防止し、社内の自浄作用を活性化させる。

ウ．内部監査担当部署は、全社の法令遵守状況を監査し、定期的に取締役社長に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会規程および文書管理規程を策定・周知し、議事録・決裁書類その他の重要な文書の保存および管理が適切に行われるよう、情報保存管理体制を構築する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程およびリスクの態様に応じた各種規程を策定・周知し、会社にとって重大なリスクが発生し、または予見される際に機敏かつ的確に対応し、健全な企業活動を維持することができるよう、経営会議他を中心としたリスク管理体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．取締役会が決議した中長期および年次の経営計画をもとに部門長は方針を具体化し、職務執行の効率性を確保する。

イ．取締役は、経営計画に基づき、業務執行責任者を指揮監督するとともに、機動的な意思決定を行う。業務執行責任者は、取締役の指揮監督に基づき、機動的に業務執行を行う。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

⑤－１　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

ア．　子会社の経営上の重要事項は、子会社管理規程に基づき、適時に報告を受ける。

⑤－２　子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．　子会社管理規程に定める「子会社の異常時緊急報告ルール」に従い、適時に報告を受け、子会社に対して重大なリスクが発生または予見される際に、機敏かつ的確に対応し、健全な企業活動を維持することができるようにする。

⑤－３　子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．　子会社社長との会議、会合等を定期的に開催し、グループ方針の周知、徹底を図るとともに、経営課題への取組状況を確認し、業務の適正を確保するための必要な助言、支援を行う。

イ．　当社の取締役、監査役および業務執行責任者が、子会社の取締役、監査役に就任し、子会社の業務執行を監査、監視する。

⑤－４　子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア．　子会社における業務の適正を目的として、子会社全てに適用する「愛知製鋼グループ企業行動指針」を定め、教育、啓蒙等により法令違反の予防を実施する。

イ．　愛知製鋼グループ全体として、内部通報制度を設け、法令違反を未然に防止し、グループ全体の自浄作用を活性化させる。

ウ．　内部監査担当部署は、愛知製鋼グループ全体の法令遵守状況を監査し、定期的に取締役社長に報告する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア．監査役の職務を補助するため、監査役会直属の専任の使用人を配置する。

イ．当該使用人に関する人事異動、昇格・降格、人事考課は、事前に監査役会または常勤監査役の同意を得る。

ウ．当該使用人は必要とする会議に出席する。社内各部門・子会社は当該使用人の調査・情報収集に協力する。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

ア．取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

イ．取締役、業務執行責任者および使用人は、監査役の求めに応じて適時、業務の報告を行う。

ウ．監査役は、取締役会のほか経営会議その他の重要な会議に出席する。

エ．りん議書は、閲覧のため監査役に回付する。

⑧　子会社の取締役等から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

ア．子会社管理規程に定める「子会社の異常時緊急報告ルール」に従い、主管部署または業務担当部署は子会社から適時報告を受け、社内「エスカレーションルール」に基づき、監査役は当該部署から適時報告を受ける。

⑨　監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ア．企業倫理規程に基づく内部通報制度と同等に、通報者が報告したことにより不利益な扱いを受けないよう運用する。

⑩　監査役の職務執行について生じる監査費用の前払い又は償還の手続きその他の監査費用の処理に係る方針

ア．通常の監査に必要な費用は監査計画に基づき半期毎に予算化し、請求に基づき、前払いまたは実費の支払いを実施する。

イ．監査費用が追加的に発生した場合または発生が予想される場合、監査役は速やかに費用を経理部に請求し、経理部は前払い又は実費の支払いを実施する。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．監査役は、取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。また内部監査担当部署との連携を密にし、適時報告を受ける。

(2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) に定める体制の運用状況の概要につきましては、毎年度レビューを実施しており、2020年度におきましては、コンプライアンス、リスク管理、職務効率性、企業集団および監査役に関する体制ならびに仕組みの整備およびそれを踏まえた運用は適切に行われていることを確認しております。今後も運用状況をふまえて内部統制システムの更なる改善および強化に継続的に取り組んでまいります。

なお、個別の運用状況の概要につきましては、以下のとおりです。

①　コンプライアンス

コンプライアンス意識・感度の向上を図るべく、各種勉強会や研修等を行い、役員・従業員に対して周知を図っております。また、内部通報制度を適切に運用し、自浄作用の向上に努めております。

②　リスク管理

危機管理規程に定めるエスカレーションルールにより重要情報の早期吸い上げを実施しております。

また、知多工場で発生した爆発事故を受け、再発防止と各機能向上を目的とし、全社の活動として実施していたステップアッププランの取り組みを継続し、リスク管理体制のさらなるレベルアップに努めてまいります。

③　職務効率性

経営計画に基づき各本部および各部門の方針を策定・実行しております。経営計画の進捗および業務執行の重要案件について、適宜取締役会および経営会議に諮り、監督・指導を行っております。

④　企業集団

子会社管理規程に基づき、主管部署による子会社支援を実施しております。

⑤　監査役

監査役専任スタッフを置き、監査役会での取締役による報告や定期開催の主要部門に対するヒヤリングにて、適切に監査役への報告を実施しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまの利益の尊重を重要な経営方針としており、企業体質の充実・強化を図りつつ、計画的な事業展開により、企業価値の向上並びに配当政策の充実に努めております。この方針のもと、配当金につきましては、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しながら、業績、財政状態および配当性向等を総合的に勘案して株主のみなさまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、2021年４月28日の取締役会において、当社普通株式１株につき45円（配当総額886,551,075円、配当性向29.1％）とし、支払開始日を2021年６月３日とすることを決議しました。なお、中間配当につきましては新型コロナウイルス感染症の世界的な流行にともなう経営環境の悪化や不透明感等を踏まえ見送らせていただきました。

連結株主資本等変動計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（百万円未満切り捨て）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年４月１日期首残高	**25,016**	**28,023**	**95,766**	**△1,227**	**147,578**
連結会計年度中の変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		28			28
剰余金の配当			△1,377		△1,377
親会社株主に帰属する当期純利益			3,049		3,049
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△53	112	58
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	**－**	**28**	**1,618**	**111**	**1,757**
2021年３月31日期末残高	**25,016**	**28,051**	**97,385**	**△1,116**	**149,336**

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2020年４月１日期首残高	**5,244**	**△27**	**829**	**1,022**	**7,068**	**9,043**	**163,691**
連結会計年度中の変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							28
剰余金の配当							△1,377
親会社株主に帰属する当期純利益							3,049
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							58
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	5,350	27	1,165	6,862	13,406	861	14,267
連結会計年度中の変動額合計	**5,350**	**27**	**1,165**	**6,862**	**13,406**	**861**	**16,025**
2021年３月31日期末残高	**10,594**	**－**	**1,995**	**7,884**	**20,475**	**9,904**	**179,716**

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項 …… (1) 連結子会社の数　18社

当該連結子会社は、愛鋼㈱、アイチセラテック㈱、近江鉱業㈱、アイチ　テクノメタル　フカウミ㈱、アイチ物流㈱、アイチ情報システム㈱、アイコーサービス㈱、㈱アスデックス、アイチ　フォージ　フィリピン㈱、アイチフォージ　ユーエスエイ㈱、アイチ　ヨーロッパ㈲、アイチ　フォージ（タイランド）㈱、上海愛知鍛造有限公司、アイチ　フォージング　インドネシア㈱、アイチ　マグファイン　チェコ㈲、アイチコリア㈱、愛知磁石科技（平湖）有限公司及び浙江愛智機電有限公司であります。

なお、連結子会社であったアイチ・マイクロ・インテリジェント㈱は清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、㈱名南工機であります。

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社（㈱名南工機）については、総資産額・売上高・当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも小規模であり、かつ、質的にも重要性に乏しく、連結計算書類に重要な影響を与えないため、連結の範囲から除いております。

２．持分法の適用に関する事項 …… 非連結子会社（㈱名南工機）及び関連会社（東海特殊鋼㈱ほか）については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも小規模であり、かつ、質的にも重要性に乏しく、全体としても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法を適用しておりません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項 …… 連結子会社のうち、上海愛知鍛造有限公司、愛知磁石科技（平湖）有限公司及び浙江愛智機電有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券

その他有価証券　時価のあるもの …… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法
［評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定］

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(b) たな卸資産

① 製品及び仕掛品 …… 主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 原材料及び貯蔵品 …… 主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし、貯蔵品のうちロール及び鋳型については、減価償却に準じ耐用年数に応じて減価額を控除しております。

(c) デリバティブ取引により生じる債権及び債務 …… 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産（リース資産を除く） … 主として定率法

ただし、当社の第２棒鋼圧延工場は、定額法によっております。

(b) 無形固定資産（リース資産を除く） … 定額法

(c) リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金 …… 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 役員賞与引当金 …… 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(c) 役員退職慰労引当金 …… 当社は、役員（経営役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、退職慰労金制度廃止時点での内規に基づく要支給額を計上しております。
国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法 …… 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異の費用処理方法 …… 数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間（主として15～16年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(c) その他の事項 …… 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(a) 固定資産の減損 …… 事業用資産については、当社は事業セグメントであるカンパニー単位、連結子会社は会社単位、貸与資産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングし、減損の兆候の把握、認識及び測定を行っております。

(b) のれんの償却方法及び償却期間 …… のれんの償却については、原則として20年内の期間で均等償却しておりますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しております。

(c) 消費税等の会計処理 …… 税抜方式によっております。

（会計上の見積りに関する注記）

1．退職給付の数理計算の前提条件

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目	連結貸借対照表計上額（百万円）
退職給付に係る資産	33,270
退職給付に係る負債	(15,774)

(注) 負債に計上しているものについては、(　) で示しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用は、数理計算上使用される前提条件に基づいております。これらの前提条件には、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の多くの見積りが存在しております。特に割引率は重要な前提条件であり、期末時点の国債の市場利回りに基づき算定しております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

２．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目	連結貸借対照表計上額 （百万円）
繰延税金資産	829

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を、利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画等から将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、それに基づき、繰延税金資産の計上金額を算定しております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により、実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

（表示方法の変更に関する注記）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　346,716百万円

２．有形固定資産のうち機械装置及び運搬具676百万円を国庫補助金等の圧縮記帳により取得価額から直接控除しております。

（連結損益計算書に関する注記）

減損損失

以下の資産グループについては設備更新計画の決定による将来使用価値の変化により、減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 （百万円）
愛知県東海市	（遊休）	機械装置及び運搬具ほか	66

なお、回収可能価額は正味売却価額としており、機械装置及び運搬具ほかについては実質的な価値はないと判断されるため、帳簿価額を備忘価額まで減額して評価しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　19,886,675株

２．当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式　185,540株

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額	１株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年６月18日 定時株主総会	普通株式	1,377百万円	70円	2020年３月31日	2020年６月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年４月28日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

① 配当金の総額　886百万円

② 配当の原資　利益剰余金

③ １株当たり配当額　45円

④ 基準日　2021年３月31日

⑤ 効力発生日　2021年６月３日（支払開始日）

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の払込金の使途は運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引先の信用状況等を調査し、その都度承認を受け行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（百万円）

	連結貸借対照表 計上額（＊1）	時価（＊1）	差額
(1) 現金及び預金	55,264	55,264	－
(2) 受取手形及び売掛金	52,678		
貸倒引当金（＊2）	△52		
	52,625	52,625	－
(3) 投資有価証券	17,096	17,096	－
(4) 支払手形及び買掛金	(25,711)	(25,711)	－
(5) 短期借入金	(5,300)	(5,300)	－
(6) 一年内償還社債	(20,000)	(20,013)	(13)
(7) 一年内返済長期借入金	(209)	(210)	(0)
(8) 長期借入金	(50,368)	(50,263)	(△104)
(9) デリバティブ取引	(124)	(124)	－

（＊1）負債に計上しているものについては、（　）で示しております。

（＊2）受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

業務上の関係を有する企業の株式であり、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 一年内償還社債、(7)一年内返済長期借入金、並びに (8) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入又は新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額7,779百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	8,619円39銭
１株当たり当期純利益	154円82銭

株主資本等変動計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（百万円未満切り捨て）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
2020年４月１日期首残高	25,016	27,898	27,898	6,254	165	72,689	79,109	△1,227	130,796
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△1	1	－		－
剰余金の配当						△1,377	△1,377		△1,377
当期純利益						2,616	2,616		2,616
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分						△53	△53	112	58
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△1	1,186	1,185	111	1,296
2021年３月31日期末残高	25,016	27,898	27,898	6,254	163	73,876	80,294	△1,116	132,093

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2020年４月１日期首残高	5,200	5,200	135,997
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△1,377
当期純利益			2,616
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			58
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	5,332	5,332	5,332
事業年度中の変動額合計	5,332	5,332	6,629
2021年３月31日期末残高	10,533	10,533	142,627

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

(a) 子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

(b) その他有価証券　　時価のあるもの … 期末日の市場価格等に基づく時価法
［評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定］

時価のないもの … 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

(a) 製品及び仕掛品 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(b) 原材料及び貯蔵品 …… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし、貯蔵品のうちロール及び鋳型については、減価償却に準じ耐用年数に応じて減価額を控除しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法
ただし、第２棒鋼圧延工場は、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

(3) リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …… 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金 …… 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間（主として15～16年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金 …… 役員（経営役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、退職慰労金制度廃止時点での内規に基づく要支給額を計上しております。

４．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理 …… 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 固定資産の減損 …… 事業用資産については、事業セグメントであるカンパニー単位、貸与資産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングし、減損の兆候の把握、認識及び測定を行っております。

(3) ヘッジ会計の方法

(a) ヘッジ会計の方法 …… 通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

(b) ヘッジ手段とヘッジ対象 …… ヘッジ手段…通貨スワップ
ヘッジ対象…外貨建貸付金
(c) ヘッジ方針 …… 海外連結子会社に対する外貨建貸付金について、将来の為替変動によるリスクを回避するため、通貨スワップ取引を利用しております。
(d) ヘッジ有効性評価の方法 …… 通貨スワップの振当処理の特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。
(4) 消費税等の会計処理 …… 税抜方式によっております。

(会計上の見積りに関する注記)

1．退職給付の数理計算の前提条件

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目	貸借対照表計上額 (百万円)
前払年金費用	20,527
退職給付引当金	(13,208)

(注) 負債に計上しているものについては、(　) で示しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表(会計上の見積りに関する注記) 1．退職給付の数理計算の前提条件」の内容と同一であります。

2．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目	貸借対照表計上額 (百万円)
繰延税金資産	1,721

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表(会計上の見積りに関する注記) 2．繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(表示方法の変更に関する注記)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号　2020年３月31日) を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(貸借対照表に関する注記)

1．有形固定資産の減価償却累計額　301,776百万円

2．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	8,936百万円
長期金銭債権	1,859百万円
短期金銭債務	8,756百万円

3．有形固定資産のうち機械及び装置676百万円を国庫補助金等の圧縮記帳により取得価額から直接控除しております。

(損益計算書に関する注記)

1．関係会社との取引高

売上高	33,118百万円
仕入高	39,322百万円
営業取引以外の取引高(収入)	1,733百万円
営業取引以外の取引高(支出)	0百万円

２．減損損失

当社は、カンパニーごとの事業用資産及び物件ごとの賃貸用資産・遊休資産にグルーピングを行い、減損会計の適用を行っております。

以下の資産グループについては設備更新計画の決定による将来使用価値の変化により、減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 （百万円）
愛知県東海市	（遊休）	機械及び装置ほか	66

なお、回収可能価額は正味売却価額としており、機械及び装置ほかについては実質的な価値はないと判断されるため、帳簿価額を備忘価額まで減額して評価しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数　　普通株式　　185,540株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、未払賞与等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、前払年金費用、その他有価証券評価差額金であります。なお、評価性引当額2,647百万円を計上しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

１．親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の 被所有割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	トヨタ自動車㈱	直接 24.0 間接　0.5	転籍３名	当社製品の販売	当社製品の販売	18,072	電子記録債権 売掛金	874 2,124

（注）１　取引条件及び取引条件の決定方針等
　　価格その他の取引条件は、交渉の上で決定しています。
　　２　上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	愛鋼㈱	直接 73.8 間接　1.7	兼任１名 転籍５名	当社製品の 加工及び販売、 材料等の購入	当社製品の 加工及び販売	9,626	売掛金	4,258

（注）１　取引条件及び取引条件の決定方針等
　　価格その他の取引条件は、交渉の上で決定しています。
　　２　上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　　7,239円55銭

１株当たり当期純利益　　132円84銭